

令和4年10月20日

東京都知事 小池 百合子 殿

協同組合東京都水道請負工事連絡会
代表理事 貝澤 二郎

令和5年度予算要望

新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の感染拡大が未だ懸念される中、都民の健康維持、都民生活、都市活動を支えるのに必要不可欠である基幹的ライフラインとしての安定給水に鋭意努められた東京都水道局の姿勢に深い敬意と感謝の意を表します。

現在、東京都の給水区域内において、給水普及率は100%、給水件数は約766万世帯であり、給水人口は約1,363万人、配水管延長は約2万7341km、付属設備は約56万個と膨大な数値であり、水道局の維持管理計画により計画的施設更新、震災災害対策等、水道局が施設整備を誠実に履行し適切に対応されていることにより、安心して安全な安定給水の確保が為されていると承知致しております。

しかし、現在の配水本小管や制水弁を含む付属設備、継手並びに

給水管の中には、耐用年数の経過により老朽化や耐震性不足による機能低下、或いは機能不良により濁水原因となる可能性がある施設が未更新のまま使用されており、これらの施設水準の向上、整備が安定給水を更に担保する上で急務であると理解致しております。

更には、震災時や災害時に、より効果的に長期断水被害を軽減できるよう減災施策及び、配水本小管、付属設備の早期更新、並びに耐震継手化の早期達成が重要な施策であり、都民から求められていると承知致しております。

当組合においては、安定給水に脅威を与える更新時期を過ぎた配水本小管の耐震化や河川横断管の伏越し化等並びに、老朽化した給水管等の整備及び材質改善を早期に達成する事が減災、安定給水を可能にすると承知致しております。

当組合では平成24年4月20日に水道局と「災害時における水道施設等の応急措置の協力に関する協定」を締結しており、協力団体としての責任を履行すべく毎年実施している防災訓練をはじめ、技術者の雇用確保、資機材、労務宿舎、資材置き場の確保、又、技術力の継承や向上も含めた中長期的設備投資に努めております。

組合員各社は、水道局が示される安定的事業量に依り、水道局の

事業を通じて、今後予想される労働人口の減少、専業従事者の雇用確保等の困難な雇用課題にあっても、施工能力が衰退しないよう組合員各社は雇用努力を継続致しており、合わせて技術力の継承、技術者の育成等にも努めており、水道局が示す「安定給水の確保」「震災対策等の推進」「安全でおいしい水の供給」による施設整備の方向性や整備目標を達成するための具体的取組の一助となるよう、微力ながら、水道局が示す目標数値、計画期間内の事業量を誠実に対応致しております。

又、当組合では、緊急時における対応能力向上を責務とし、断水被害の抑制や早期に平常給水可能と成るよう応急対策諸活動を迅速、的確に実施できる体制を積極的に整えております。

そこで、水道局が明確にされた施設整備目標における具体的数値の早期達成が適う事業計画の推進を強く要望致します。

又、水道局の施設整備計画に重要となる、事業者における継続的な専業的技術力の維持、並びに向上を目的とした新たな施策の取組を強く要望致します。

1. 漏水防止対策に関する要望

現在、都内に埋設されている配水管、給水管は、経年劣化に加え、

地盤の不同沈下、腐食性土壌、交通荷重の影響を受け、常に漏水の可能性があり、事故が発生した場合には、出水不良、道路陥没や建物への浸水等の二次被害をもたらす危険性もあります。

漏水リスク管の早期解消、給水管漏水の未然防止、早期発見、早期修理等を積極的に施工するよう要望致し、給水管の耐震性能の早期確保、並びに漏水の未然防止、断水率の軽減と早期復旧が可能と成りますよう私道内における塩化ビニル製の給水管の材質改善工事に加えて、私道内給水管整備事業を更に推進されるよう要望致します。

又、水道用ステンレス鋼管においては、埋設が開始されてから既に約40年余りが経過しております。現在は衛生性、耐食性、管路の耐震性に優れた水道用波状ステンレス鋼管を使用しており、水道用ステンレス鋼管においても経年化した水道用ステンレス鋼管の早期更新となる施策を重ねて要望致します。

2. 取替困難管等の早期解消及び耐震継手管への取替に関する要望

水道局においては、「東京水道経営プラン 2021」及び令和3年3月に達成数値等を明確に示された「東京水道施設整備マスタープラン」にも明記されておりますように、漏水事故、無効水量を未然に防ぐため、取替困難管及び初期ダクタイ管等を早期に耐震継手機能

を有する強度の高いダクタイル鋳鉄管へ更新する事業を更に積極的に推進されるよう要望致します。

又、震災時に断水被害を軽減できるよう、「東京水道経営プラン2021」及び「東京水道施設整備マスタープラン」に基づく耐震継手管への取替の実施を確実に履行するために、「配水管小規模整備工事請負単価契約」を適宜活用され、計画期間における配水区域内での施設整備の早期目標達成を強く要望致します。